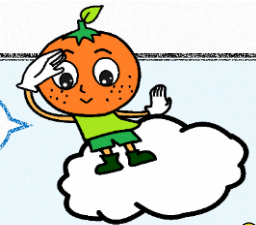
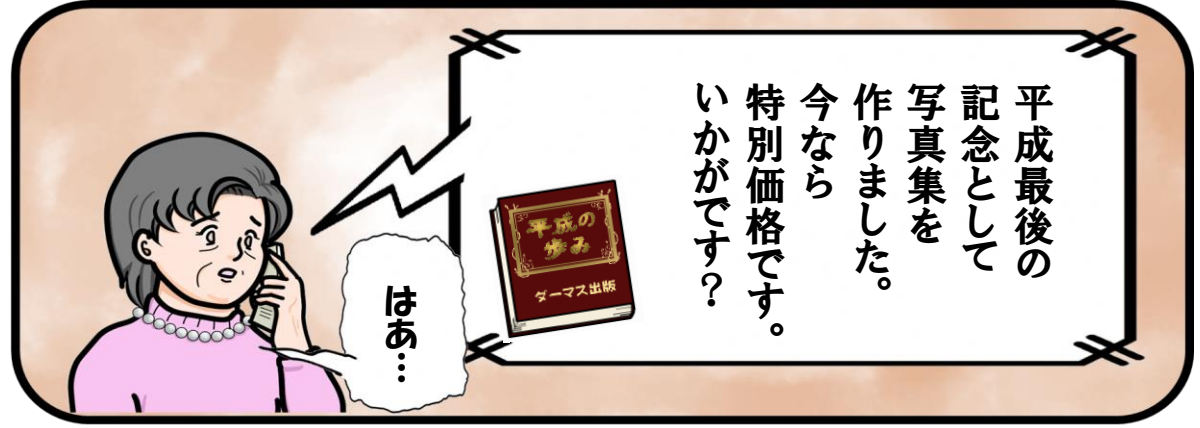


# ホットな見守リニュース



## 改元に伴った悪質商法にご注意！の巻

※改元とは新しい元号に変わることで



### 見守りポイント

- ◎このような勧誘電話は、高齢者に多くかかってきます。
- ◎写真集だけでなく、高額な掛け軸やカレンダーなどの購入を勧められることもあります。
- ◎他にも手紙や電話で金融機関をかたり「改元に伴いキャッシュカードの変更が必要」という詐欺の手口も確認されています。

### 対処方法

- ◆勧誘の電話がかかってきても、不要であればきっぱり断りましょう。
- ◆電話での勧誘を断りきれず契約しても8日以内ならクーリング・オフができます。
- ◆申し込んでいないのに商品が送られてきた場合は、受取拒否をして、どこから送ってきたのか(会社名・住所・電話番号)をメモして、消費生活センターに相談しましょう。

### 岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292  
 岩出市西野209番地  
 TEL:0736-61-6966  
 平日8:45~17:30  
 毎週木曜日 13:00~16:00(専門相談員)

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319  
 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F  
 TEL:073-433-1551  
 平日9:00~17:00  
 土・日10:00~16:00(電話相談のみ)